

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画 3 次目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高岡地区	高岡市、氷見市、小矢部市、 高岡地区広域圏事務組合	平成 29 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	平成 29 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	33,948 t	31,599 t (-6.9%)	33,603 t (-1.0%)	14.5%
	1 事業所当たりの排出量	2.28 t	2.31 t (1.3%)	2.4 t (5.3%)	407.7%
	生活系 総排出量	48,625 t	44,985 t (-7.5%)	46,711 t (-3.9%)	52.0%
	1 人当たりの排出量 (集団回収量)	159.78kg/人 (6,335t)	152.97kg/人 (-4.3%) (5,982t)	167kg/人 (4.5%) (3,555t)	-104.7%
合 計 事業系生活系総排出量合計	82,573 t	76,584 t (-7.3%)	80,314 t (-2.7%)	37.7%	
再生利用量	直接資源化量	9,813 t (11.9%)	9,315 t (12.2%)	10,405t (13.0%)	366.7%
	総資源化量	18,114 t (20.4%)	17,339 t (21.0%)	15,389t (18.3%)	-350.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	26,609 MWh	24,587 MWh	25,953MWh	105.6%
最終処分量	埋立最終処分量	10,177 t (12.3%)	9,744 t (12.7%)	10,980 t (13.7%)	350.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

高岡地域全体（生活排水処理）

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	255,101 人	240,512 人	237,267 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	193,837 人 76.0 %	189,747 人 78.9 %	190,054 人 80.1 %	92.5% 141.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17,330 人 6.8 %	15,802 人 6.6 %	15,055 人 6.3 %	148.9% 250.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12,403 人 4.9 %	11,705 人 4.9 %	11,550 人 4.9 %	122.2% 0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	31,531 人	23,258 人	20,608 人	132.0%

※3 （実績の割合-現状の割合） / （目標の割合-現状の割合）を記載

高岡市（生活排水処理）

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	174,492 人	168,158 人	165,033 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	149,160 人 85.5 %	146,588 人 87.2 %	146,866 人 89.0 %	89.2 % 205.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3,666 人 2.1 %	3,467 人 2.1 %	3,298 人 2.0 %	184.9% 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,207 人 2.4 %	4,036 人 2.4 %	3,050 人 1.8 %	676.6% 0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,459 人	14,067 人	11,819 人	166.3 %

※3 （実績の割合-現状の割合） / （目標の割合-現状の割合）を記載

氷見市（生活排水処理）

指 標		現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標 ※3
総人口		49,595 人	44,337 人	43,765 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	29,539 人	27,142 人	26,784 人	114.9 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.6 %	61.2 %	61.2 %	100.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11,150 人	10,061 人	9,567 人	145.4 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.5 %	22.7 %	21.9 %	-300.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,987 人	3,929 人	4,484 人	-856.9 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.0 %	8.9 %	10.2 %	244.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,919 人	3,205 人	2,930 人	116.0%

※3 （実績の割合-現状の割合） / （目標の割合-現状の割合）を記載

小矢部市（生活排水処理）

指 標		現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標 ※3
総人口		31,020 人	28,017 人	28,469 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	15,138 人	16,017 人	16,404 人	144.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48.8 %	57.2 %	57.6 %	104.8 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,514 人	2,274 人	2,190 人	135.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.1 %	8.1 %	7.7 %	0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,209 人	3,740 人	4,016 人	41.2 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.6 %	13.3 %	14.1 %	-166.7 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,159 人	5,986 人	5,859 人	104.0%

※3 （実績の割合-現状の割合） / （目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化制度の継続及び適宜見直し	構成市	高岡地区広域圏事務組合では、家庭系燃やせるごみの有料指定袋の3市統一を行ったところである。今後処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月、令和元年10月にし尿汲み取り料金の改正を行った。また、令和2年4月の高岡市ストックヤード運営開始に合わせて、ストックヤードでの処理手数料、埋立処分場での処理手数料、事業系燃やせるごみ指定袋、臨時の戸別収集にかかる手数料の見直しを行った。今後も継続して適宜見直しを検討していく。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系燃やせるごみの有料指定袋についてホームページに掲載する等、周知に努めた。</li> </ul>
	12	ごみ自家処理機材購入補助金交付制度の継続	構成市	ごみ自家処理機材購入補助金交付制度を継続して実施し、ごみの減量化や資源化を図る。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況を鑑み、平成30年3月で補助制度を廃止した。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理機購入助成金制度を継続して実施。実績は下記のとおり。 H29年度：15件、H30年度：21件、令和元年度：18件、令和2年度：16件、令和3年度15件</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的がほぼ達成されているものと判断し、平成30年度をもって終了した。</li> </ul>
	13	生ごみの資源化事業の推進	構成市	生ごみはバイオマス(生物由来の有機性資源)としての利用価値が高いとされていることから生ごみを有効に活用するための施策を検討していく。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況を鑑み、平成30年3月で補助制度を廃止した。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理機購入助成金を実施。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小矢部市バイオマス活用推進計画の中で、バイオマスの活</li> </ul>

					用に関する取組方針として食品廃棄物を位置付けている。
14	集団回収事業奨励金交付制度の継続	構成市	再資源化できるものを集団で回収する市民団体に対し、奨励金を交付することによりごみの減量化と資源化を図る。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や町内会等営利を目的としない市内団体で、資源再生品を回収する団体に対し、1 キログラムあたり3円の奨励金を交付している。（平成30年3月補助単価の見直し後）</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源集団回収報奨金制度を継続して実施。実績は下記のとおり。 H29年度：174件、H30年度：160件、令和元年度：149件、令和2年度：133件、令和3年度131件</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙類の資源回収について、奨励金（報奨金）を交付し、ごみの減量化と資源化を図った。</li> </ul>
15	「とやまエコ・ストア登録制度」の活用と市民への周知	構成市	今後も「とやまエコ・ストア登録制度」の活用を小売店等に働きかけるとともに、協力店を市民に広く周知していく。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とやまエコ・ストア登録制度の活用を小売店等に働きかけるとともに、協力店を市民に広く周知している。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のホームページを活用し、「とやまエコ・ストア登録制度」の活用を小売店等に働きかけ、市民に協力店の周知を行った。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のホームページに掲載し、周知を図った。</li> </ul>
16	ごみの減量化・資源化の普及活動	構成市	ごみの減量化・資源化の取組みがライフスタ	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化・資源化の取組みがライフスタイルとして定着するよう、市民団体と連携した消費者教育及び啓発を展開</li> </ul>

			イルとして定着するよう、市の広報紙やホームページを活用、自治会等への出前講座を通して情報提供を行っていく。また高岡地区広域圏事務組合や3市では環境への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、施設見学を実施していく。		<p>している。また、広報紙やホームページ、自治会等への出前講座を通して情報提供を行っている。高岡市埋立処分場などでは環境への関心や理解を深めてもらうことを目的とした、施設見学を実施している。</p> <p><b>【氷見市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙やホームページを活用、自治会等への出前講座を通して情報提供を行った。</li> </ul> <p><b>【小矢部市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌、ホームページ、出前講座により情報提供を行った。</li> </ul> <p><b>【高岡地区広域圏事務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌でごみの減量や食品ロスについて情報提供を行った。</li> </ul>
17	使用済み廃小型家電の資源化の推進	構成市	「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、市民から排出される使用済廃小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施していく。	H29～R3	<p><b>【高岡市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から排出される使用済廃小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施している。回収BOXは市役所本庁舎及び環境政策課（長慶寺）に設置している。</li> </ul> <p><b>【氷見市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から排出される使用済廃小型家電等を回収し、資源化を行った。実績は下記のとおり。 H29年度：22 t、H30年度：22 t、令和元年度：70 t、令和2年度：85 t、令和3年度 80 t</li> </ul> <p><b>【小矢部市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から使用済み小型家電等を回収し、資源化している。</li> </ul>
18	排出事業所等に対し資源ごみの分別回収を誘導するための指導・啓発	構成市	排出事業所等に対し、資源ごみを、分別回収するよう指導・啓発を行っていく。	H29～R3	<p><b>【高岡市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者に対し、ごみの資源化を推進するよう指導啓発を行っている。</li> </ul> <p><b>【氷見市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者からの問合せ等に対し、分別回収の指導・啓発</li> </ul>

					<p>を行った。</p> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問合せ等に対し、分別回収を指導した。</li> </ul>
19	事業系ごみの排出管理・指導の徹底	構成市	<p>多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、「事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書等」を提出させ指導する。</p> <p>また、高岡地区広域圏事務組合では、ごみ収集車及び持ち込みごみの抜き打ち調査をすることで、可燃ごみ以外の異物混入を防ぐとともに、ごみの排出マナーの向上を図る。</p>	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、「事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書等」を提出させ指導している。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、「事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書等」を提出させ指導を行った。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境センターの入り口において抜き打ち確認を行い、その一環として異物混入や市外事業者からの持込みを防ぐなど、ごみの排出マナーの向上を図った。</li> </ul>
20	廃プラスチック類のリサイクルの推進	構成市	<p>高分子類（プラスチック製容器包装廃棄物を除く廃プラスチック類）については、今後も、民間処理施設での資源化（RPF化）を推進していく。</p>	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高分子類（プラスチック製容器包装廃棄物を除く廃プラスチック類）については、民間処理施設での資源化（RPF化）を推進している。また、令和6年10月からのプラスチック容器包装ごみとの一括回収を検討している。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類は、RPF化をしている。</li> </ul>
21	リユースの推進	構成市	<p>リユース（再使用）がライフスタイルとして定着するよう、環境フェアなどのイベントで参加者へ呼び掛けていくほか、市の広報紙やホームページの活用、自治会等への出前講座を通し</p>	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リユース（再使用）がライフスタイルとして定着するよう、環境フェアなどのイベントで参加者へ呼び掛けていたほか、市の広報紙やホームページの活用、自治会等への出前講座を通して、情報提供を行った。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氷見市リサイクルプラザでのリユースに関する情報を、市</li> </ul>

			て、情報提供を行っていく。		<p>のホームページに掲載し、春と秋の年2回回覧文書を作成し市民に周知をしている。</p> <p><b>【小矢部市】</b>  ・市の広報誌にリサイクル情報を掲載し、リユースを促した。</p>	
22	生活排水に対する意識の高揚	構成市	<p>家庭等から排出される水質汚濁負荷量の削減のため、広報、ホームページによる情報発信、イベントの開催等により、市民の意識高揚を図る。</p>	H29～R3	<p><b>【高岡市】</b>  ・家庭等から排出される水質汚濁負荷量の削減のため、広報、ホームページによる情報発信、イベントの開催等により、市民の意識高揚を図った。</p> <p><b>【氷見市】</b>  ・下水道の正しい使い方を、市のホームページに掲載し、市広報誌にも定期的に掲載している。</p> <p><b>【小矢部市】</b>  ・広報やホームページでの情報発信により、市民の意識高揚を図った。</p>	
処理体制の構築、変更に関するもの	23	収集・運搬の効率化	構成市	<p>収集方式、収集頻度等は、現状のとおり継続していくが必要に応じて検討を行っていく。</p>	H29～R3	<p><b>【高岡市】</b>  ・収集方式、収集頻度等は、現状のとおり継続していくが必要に応じて検討を行っていく。</p> <p><b>【氷見市】</b>  ・収集方式、収集頻度等は、現状維持であった。</p> <p><b>【小矢部市】</b>  ・収集運搬経路については、市と委託業者が協議の上、決定することとしており、ごみステーションの新設、移設、廃止に伴い、その都度効率的な収集に努めた。</p>
	24	浄化槽設置の推進	構成市	<p>下水道及び集落排水施設等の処理区域外の人口散在地域等において合併処理浄化槽の整備を進めていく。</p>	H29～R3	<p><b>【高岡市】</b>  ・引き続き、補助制度を活用しながら下水道及び集落排水施設等の処理区域外の地域において合併処理浄化槽整備を進める。</p> <p><b>【氷見市】</b>  ・計画期間中、着実に合併処理浄化槽整備が進んだ。</p>

					<p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業計画区域以外の区域及び下水道事業計画区域のうち下水道未整備の区域において、汚水処理未普及を解消するために合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置に要する経費の一部を助成した。</li> </ul>	
	25	汚泥再生処理センターの整備・助燃剤の利用推進	氷見市	新たに脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターに改良し、高岡広域エコ・クリーンセンター（焼却施設）で有効活用する。	H29～R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 12 月より稼働。助燃材の搬入実績は下記のとおり。 H30 年度：245 t、令和元年度：233 t、令和 2 年度：230 t、令和 3 年度 230 t</li> </ul>
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	高岡市	旧環境クリーン工場（旧ごみ焼却施設）を解体し、新たにストックヤード「（仮称）高岡ストックヤード」を整備する。また、民間処理施設を活用した資源物のリサイクルを推進する。	H29～R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度～令和元年度にかけて、旧環境クリーン工場（旧ごみ焼却施設）を解体し、新たにストックヤード「高岡市ストックヤード」を整備した。また、民間処理施設を活用した資源物のリサイクルを推進している。</li> </ul>
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	氷見市	氷見市不燃物処理センターを改良し、ごみの減容化および資源化の促進を図る。	R2～R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2、3 年度にて、氷見市不燃物処理センターの基幹的設備改良事業を実施した。</li> </ul>
	3	有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）整備	氷見市	クリーンセンターの処理能力を、搬入量に見合ったものに変更するとともに、脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターへ改良する。	H29～H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度にて、第 2 次計画として脱水汚泥を助燃剤として資源化する汚泥再生処理センターへ改良する汚泥再生処理センター整備事業を実施した。</li> </ul>

	4-1	浄化槽設置整備	高岡市	個人設置型の合併処理浄化槽の整備の推進。	H29～R3	・H29に6基、H30に6基、R1(H31)に6基、R2に4基、R3に5基、合計27基の合併処理浄化槽の新規設置（単独処理浄化槽及び汲み取り式からの入替も含む）に対して補助を実施した。
	4-2	浄化槽設置整備	氷見市	個人設置型の合併処理浄化槽の整備の推進。	H29～R3	・計画期間中、着実に合併処理浄化槽整備が進んだ。
	4-3	浄化槽設置整備	小矢部市	個人設置型の合併処理浄化槽の整備の推進。	R2～R3	・下水道事業計画区域以外の区域及び下水道事業計画区域のうち下水道未整備の区域において、汚水処理未普及を解消するために合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置に要する経費の一部を助成した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	氷見市不燃物処理センター基幹的設備改良事業（事業番号2）に係る発注支援事業	氷見市	氷見市不燃物処理センター基幹的設備改良事業（事業番号2）に係る工事発注仕様書作成等の発注支援を行う。	R2～R2	・令和2年度にて、氷見市不燃物処理センター基幹的設備改良事業に係る工事発注仕様書作成等の発注支援事業を実施した。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	構成市	廃食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）を製造して、ディーゼル車の軽油代替燃料として使用する再生利用を進める。また、割りばしや使用済みはがきを回収し、コピー用紙などへの再生利用を進める。住民や事業者にわかりやすい資源の循環利用であることから、自治会や事業者などと連携し、普及活動に取り組んでいく。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）にリサイクルしている。また、割りばしや使用済みはがきを回収し、コピー用紙などへの再生利用を進めた。自治会や事業者などと連携し、普及活動に取り組んだ。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙やホームページを活用、自治会等への出前講座を通して情報提供を行った。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BDF化については、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の改正に伴い、平成23年度からは食品廃棄物は全量焼却処理している。小矢部市バイオマス活用推進計画においては、「国において研究されている暖房用燃料等としての利</li> </ul>

					用の可否など、新しい利用方法の技術の進展を踏まえて対応する」としている。 市内の各種団体に対し、古紙類の資源回収を呼び掛け、再生利用を推進した。
42	廃家電の資源化に関する普及啓発	構成市	引き続き、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化が実施されるよう、普及啓発を行う。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化が実施されるよう、普及啓発を行った。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙やホームページを活用、自治会等への出前講座を通して情報提供を行った。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別に関するパンフレット及びリーフレットを作成配布し、適切に排出してもらえよう普及啓発を図った。</li> </ul>
43	不法投棄防止対策の推進	構成市	河川・海岸・山間地における廃棄物不法投棄防止のため、看板の設置、パトロール、市民への呼び掛けなどを引き続き推進していく。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・海岸・山間地において廃棄物の不法投棄を防止するため、看板の設置や職員によるパトロール、市民への広報活動を行った。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間中、河川・海岸・山間地における廃棄物不法投棄防止のため、自治会への看板提供、パトロールを行った。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物不法投棄防止のため、自治会などの設置希望者へ不法投棄監視看板を交付した。</li> </ul>
44	廃棄物減量等推進審議会等の定期的な開催	構成市	市民や事業者の意見等を反映させ廃棄物の減量等を進めていくため、廃棄物減量等推進審議会等を定期的開催していく。	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者の意見等を反映させ廃棄物の減量等を進めていくため、廃棄物減量等推進審議会等を定期的開催した。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進審議会は環境審議会に統合されたが、定期的な開催を行った。</li> </ul>

					<p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健環境衛生協議会を定期的に開催した。事業計画の基本方針の中にはごみ減量化と資源回収運動（資源再利用）の推進等を含んでいる。</li> </ul>
45	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市	<p>災害廃棄物の基本的な対応や災害時の組織体制等の基本事項を示した「災害廃棄物処理計画」の策定を進めていく。</p>	H29～R3	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 3 月に、災害廃棄物の基本的な対応や災害時の組織体制等の基本事項を示した「災害廃棄物処理計画」を策定した。同年 12 月には改定を行った。</li> </ul> <p>【氷見市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 2 月に災害廃棄物処理計画を策定した。</li> </ul> <p>【小矢部市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定した。</li> </ul>

### 3 目標の達成状況に関する評価

高岡地区広域圏を構成する高岡市、氷見市及び小矢部市では、循環型社会の形成に寄与すべく様々な施策を展開してきた。この結果、数値目標については、未達成があるものの、他の項目については概ね達成できたと評価している。

今後は、循環型社会形成推進地域計画（第 4 次）の施策に積極的に取り組み、より一層のごみの減量化・リサイクル等の推進に努める予定である。

数値目標の達成状況は以下のとおり。

#### ■排出量

【事業系】総排出量は減少しているが、1 事業所当たりの排出量は増加しており目標を達成していない。

【生活系】総排出量は減少しているが、1 人当たりの排出量は増加しており目標を達成していない。

今後事業者、市民に向けた一層のごみ削減の取り組みが必要である。

#### ■再生利用量

直接資源化量は目標値を上回っており、再生利用は着実に進んでいるものの総資源化量で目標値を下回った。

#### ■エネルギー回収量

高岡広域エコ・クリーンセンターにおいてごみの焼却に伴う熱発電を行っており、令和 4 年度における年間発電量の実績は目標値を 5.6% 上回った。

#### ■最終処分量

平成 27 年度よりも処分量が増加しており、目標を達成していない。

■生活排水処理

人口減少の中、公共下水道による処理人口比率及び未処理人口は目標値を達成した。

(都道府県知事の所見)

地域計画に基づく施策の効果が一定程度現れているが、ごみの排出量、総資源化量、最終処分量は目標を達成できなかったことから、ごみの発生抑制、再使用、再資源化をより一層推進する必要がある。